



2012連合愛媛政策・制度

愛媛県に対する 『要求と提言』

33項目について
要求を行う

連合愛媛は、10月20日(木)県議会議事堂において2012年度の政策・制度要求を木原会長をはじめ民主党・社民党代表等および政策委員会メンバーなど15名が出席し、愛媛県に行きました。

冒頭、愛媛県の東倉経済労働部長は、「景気状況は、改善傾向に向かっているものの厳しい状況は続いている。また、雇用状況についても厳しさを増しており、県としても就職につなげるため、ジョブ・カフェ愛ワークや民間委託等を通じながら総合的施策に取り組んでおり、引き続き、景気・雇用対策に全力で取り組みたい。」とあいさつを行いました。

一方、木原会長からは、「勤労者を取り巻く環境は先行き不透明感が強い。安心社会の実現に向け、要求内容を検討してほしい。そして、本日の意見交換が有意義となるよう意見交換を行いたい。」とあいさつを行いました。

その後、各部局から回答を引き出し、意見交換を踏まえながら今後の検討課題や具現化に向け、共に愛媛のために頑張りあうことを確認し散会しました。

なお、知事要請については、11月18日(金)を予定しています。



第10回

連合愛媛しまなみウォーキング

秋風を受けながら、
潮の香りと景色を楽しむ



「第10回しまなみウォーキング」を10月2日(日)に開催し、「各構成組織の組合員や家族」、「中予・今治地協今治支部を含む一般参加者」、「松山の託老所あんき」など約250人が参加し、心地よい汗を流しました。

引き続き会場を桜井海岸に移し、昼食会やビンゴゲームなどで盛り上がりながら交流を図りました。

参加されて皆さんは、日頃の運動不足解消にとウォーキングで汗を流したり、秋風を受けながら潮の香りや景色を堪能し、陽気な1日を過ごしていました。特に裏方として、準備や後片付け等を行っていただいたNPO今治センターの皆さん、連合愛媛中予・今治地協今治支部の皆さんに感謝申し上げます。



11月は「労働時間適正キャンペーン」期間



- 時間外労使協定の適正化
- 時間管理の徹底と体制強化
- 長時間労働に対する医師の面接指導による健康管理の推進

2011年度
愛媛県最低賃金 **1時間 647円**
(平成23年10月20日改定)

産別名	最賃額	引上げ額	有効日
● パルプ、紙製造業	780円	5円	平成23年 12月25日
● 一般機械器具製造業	792円	4円	
● 電機、情報通信、電子・デバイス製造業	760円	7円	
● 船舶製造・修理業、船用機関製造業	804円	4円	
● 各種商品小売業	699円	3円	

